



日本国際ボランティアセンター

2012年度 年次報告書



アジア、アフリカ、中東、そして日本で、 その地に生きる人たちの力を引き出す。

命を守る 人道支援

紛争や災害など困難の中に生きる人々の命と生活を守る支援を。
また、武力に頼らず紛争が解決されるよう、国際社会に現場の声を伝えています。



暮らしを支える 地域開発

農村で安定した暮らしを送れるように。
人と自然にやさしい農業を通し、循環型の社会づくりを支える。



表紙写真：渋谷 敦志
南アフリカ リンボポ州にて撮影



社会が変わる胎動を止めてはならない。

特定非営利活動法人
日本国際ボランティアセンター（JVC）
代表理事 谷山 博史

社会を変える 政策提言

現場の声を社会へ、政策へ。



Tohoku
Japan

ています。

■タイ



東日本大震災・福島第一原発事故から2年が経ちました。この未曾有の大災害の経験を通して、これまでの社会や経済のあり方を見直し、人と人、人と地域のつながりを取り戻そうとする動きが自然発生的に生まれました。社会が変わる胎動がそこにはありました。

2013年、その胎動は依然続いているものの、原発再稼働や原発輸出、TPP交渉参加、憲法改正の動きなど、もっと大きな揺り返しの力が押し寄せてきています。

JVCが1980年にインドシナ難民の支援を始めた時、世界は東西冷戦と代理戦争のただ中にありました。1990年の初めに冷戦が終結し平和が訪れるかに思われましたが、その後JVCは活動現場のいたる所で、偏った経済成長が生んだ貧富の格差や、石油など資源をめぐる紛争の激化を目にすることになります。カンボジアでラオスでそしてアフリカの各国で、外国投資の自由化が進み農地や森林を失う人々が増大しました。さらに9.11後の対テロ戦争やイラク戦争は、人々の命と暮らしを奪ったのみならず、その後の社会の混乱を生み出しました。

しかしそこには、自ら困難を克服しようとする人たちがいます。農地を売らなくても家族が暮らしていけるよう、自給的な農業に挑戦するカンボジアの農家。脆弱な医療体制の地で子どもたちの健康を守ろうと奮闘するアフガニスタンの大人たち。JVCは彼らに寄り添う中で、グローバル経済に翻弄されない地域循環型社会の確立と、武力によらない草の根からの平和づくりを指針とするに至りました。

この春各国のスタッフが日本に集まり、農村に押し寄せるグローバル経済の波にいかに向き合うか、埼玉県小川町の地域自立の取り組みの視察も交えて展望しました。私たちが目指している循環型社会に向けて、各国各地域の連携と学び合いが今ほど必要な時はありません。私たちは大きな時代の流れを見据えつつも希望の底流を見失わず、教訓を活かして社会を変える、その胎動を止めてはならないのです。困難な時代の課題にチャレンジし続けるために、皆さんの支えと参加を何よりも必要としています。

2012 年度ダイジェスト

パレスチナと南アフリカの活動が 20 年を迎えました。



事務局長が交代。
長谷部貴俊が就任しました。



スーダンで紛争が激化。
避難民への支援を行いました。



33 年の歩み

- 難民救援
- 開発協力
- 人権
- 緊急対応
- 人材育成
- 平和交流



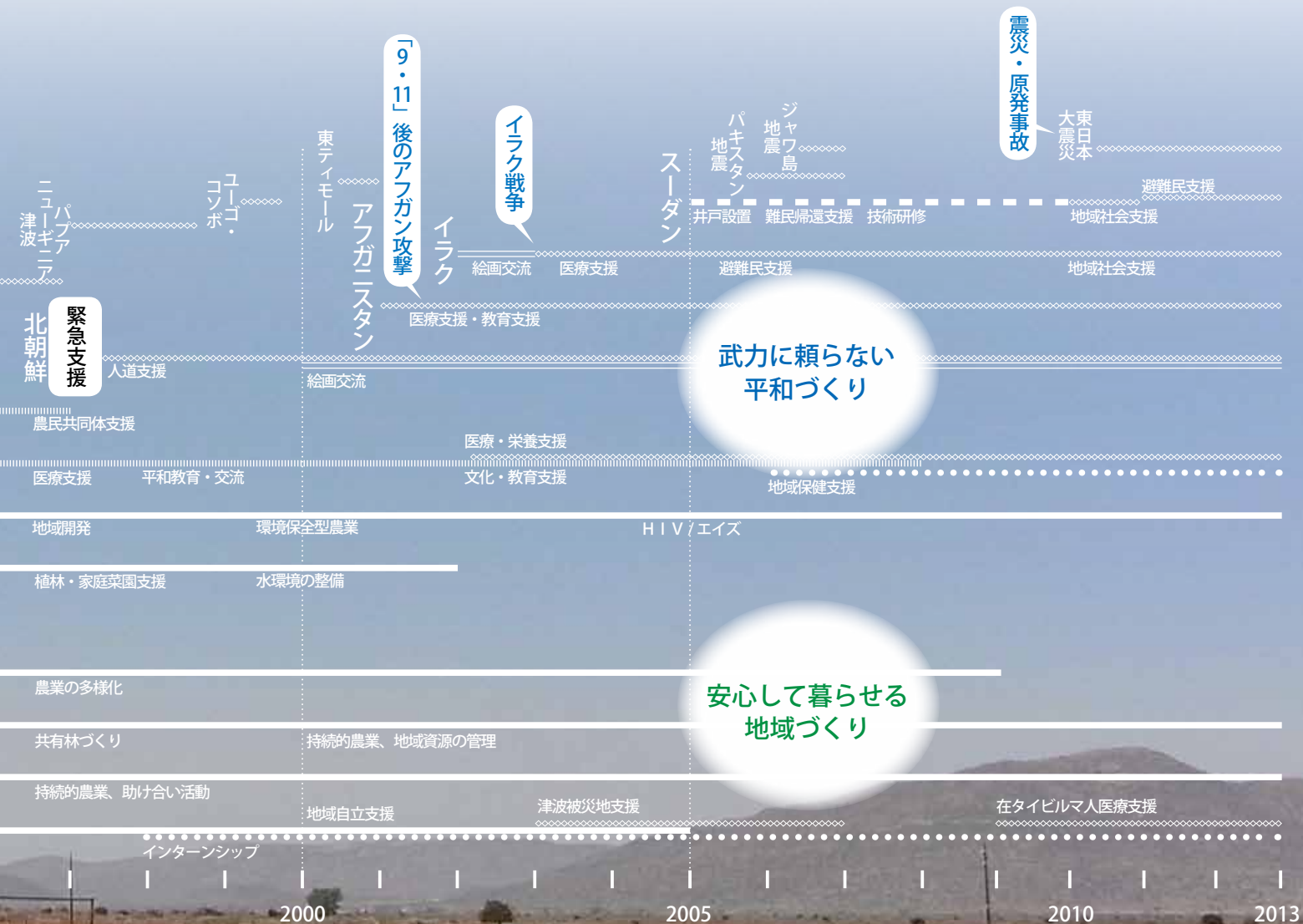
イラク戦争の開戦から 10 年。
現地の声を発信しました。



カンボジアやラオスで、農家
間の学び合いを促進しました。



JVC 創設に携わった
星野昌子が旭日小綬章を受章。



カンボジア

農村で生きる自信をつかむために



みんなが大きくなった時も
緑豊かな村であるように。

村に苗木を植える小学生たち。右は農業担当のソマッチ。

活動の背景

都市部を中心に経済発展が続くカンボジア。人口の約7割が暮らす農村部では、大規模な農地開発などに伴い、森林が伐採されたり、農地を奪われたりする事例が急増しています。借金によって土地を失う農民も後を絶ちません。一方都市部では、縫製工場などが次々と建てられているものの、賃金が低いことが多く、工場でも働いても生計を安定させることができません。経済的な格差が拡大する中、貧困の解決のために、農村部で安定した暮らしを実現することが求められています。



プノンペン中心部で建設中の大型商業施設

稲作改善と菜園作りで暮らしを変える

生態系に配慮した農業による生計改善プロジェクト（シェムリアップ県）



幼苗一本植えを実践する農民

※ 幼苗一本植え

SRI (System of Rice Intensification: コメの強化増収農法) と呼ばれる。若い苗を1本ずつ間隔をおいて植えることで、稲が本来持つ生命力を高め、収量の増加につながる農法。

カンボジアの農民の大部分は家族経営の小規模農家です。彼らの生活が安定するよう、家計や地域の環境に負荷のかかる農薬や化学肥料を使用しなくて済む、生態系に配慮した農法の研修を2007年度から行っています。

2012年度報告

① 生態系に配慮した農業の普及

■ 稲作改善研修 これまでに幼苗一本植え (SRI) ※の研修に参加してこの農法を取り入れた農家から他の農家が学べるよう、農民同士の交流を進めました。のべ272名がSRI実践農家を訪問し、苗作りのコツや田植えの方法などについて意見を交換しました。

■ 家庭菜園研修と堆肥作り研修 家庭菜園作りの研修を16回行い、440名が参加しました。乾季の野菜作りで水を節約する方法など、実践的な内容を伝えています。研修を通し、2011年度(380世帯)より多い501世帯が家庭菜園を始めました。

また堆肥作りにおいても実践農家への訪問研修を行い、のべ413世帯(2011年度は278世帯)が自分たちで堆肥を作りました。

②食品加工グループ活動

2011年より活動している女性グループが、きゅうり、大根の漬物に加え、味噌、レモンの塩漬け、レモングラスティーの加工に成功しました。また、彼女たちの経験を他の村の女性に紹介する機会を設け、新たに2つの村でグループ結成の準備が進められています。

③環境教育と植林活動

地域住民、行政、お寺、小学校などと協力して、約8,000本の苗木を植林しました。植林にあたっては、できる限り地域の人々が植林の計画を立て、苗木を育て、植林するよう、住民の自主性を促しました。また植林祭を2回行い、のべ2,000名が参加しました。植林祭では小学校の児童による劇やクイズを通して、住民や児童が環境について考える機会を作りました。

④資料情報センター(プノンペン)

国内外の農業、農村開発、環境に関する書籍約6,000冊を無料で公開し、貸し出しています。2012年度は学生を中心とした1000名を超える利用者に約1,700点の資料を貸し出しました。また、環境と開発に関する連続講座を実施し、14名の学生が10日間の講座を受講した後、JVCの活動地で農民からの聞き取り調査を行いました。

2013年度計画

これまでの活動を通して生態系に配慮した農業を行う農家が徐々に増加していますが、研修の情報を得ることができていない農民もいることが調査の結果分かりました。また、農家が別の農家へ学びを伝えることで技術が広く伝わることを確認されました。そこで2013年度は活動を延長し、JVCが研修を行う村を6カ所に絞り、よりきめ細やかな情報提供や研修を行います。そしてこれらの村を他村の農家が訪問することで、稲作改善や菜園作りを広めていきます。



落ち葉などを集めて堆肥を作る



大豆の加工品に挑戦する女性グループ



地域での清掃活動に参加する小学生



連続講座で農家から話を聞く大学生

研修参加者の声

少ない支出で米の収量を増やすことができました。

JVCからたくさんのことを学びました。幼苗一本植え、堆肥作り、苗木の作り方、それに野菜作りも。清掃活動や植林にも参加しましたよ。

稲作では米がこれまでより多く収穫できて、収入が増えました。それだけでなく、種籾が例年の15%で済んだのです。これで支出を前年の3分の1に抑えることができました。これからも支出を抑えながら農業の生産性を上げて、養豚や養鶏を新たに始めたいと思います。



妻 チェン・ソケーンさん (24歳)
夫 フン・ベイさん (26歳)
(コックロミア村の農家)



ラオス

村人の手による森林保全と持続的農業で食料確保をめざす



これからも、森の恵みと生きていけるように。

村の人々の暮らしは森の恵みに支えられている

活動の背景

豊かな生物多様性を持ったラオスの森林は、村人にとって、タケノコや山菜、小動物をはじめとした食料や、薬草など収入につながる自然資源の供給源であり、焼畑農業や家畜放牧のための農地でもあります。急激な経済発展の一方、ゴムなど商品作物の産業植林に伴う土地収用や森林伐採が彼らの食料確保に負の影響を及ぼしています。グローバル化する経済に暮らしが翻弄されないよう、村人自身が森林を保全・管理しながら、農業を改善し食料を確保できるしくみが必要です。



生活の基盤である森が失われている

村人の森を守る

村人の手による森の持続的管理・使用を支援する（サワナケート県）



土地利用計画を示した地図が完成

※参加型土地利用計画

村人の伝統的森林管理法を利用しつつ、GPSなどを利用して、土地を保護林、将来の農地、利用する土地、などに区分し登記することにより、村人の森林管理・使用権を明確にするラオス政府の政策。

村人が伝統的に利用し維持してきた森が、産業植林を行う企業などに村人が望まない形で貸与されてしまうことを防ぎ、村人が森を主体的に管理できるよう支援しています。

2012 年度報告

①参加型土地利用計画※の準備と実施

2010年に政府から発表された新たなマニュアルを使用しながら、参加型土地利用計画を実施しました。その結果見出された問題などを中央レベルの政府に訴える機会も持ちました。

②法律研修

村人が土地森林に関して持っている権利を伝えるため、解説の絵を載せたカレンダーを活用しての研修や、ラオス国立大学の法律ユニットと連携しての研修を行いました。

③意識啓発活動

少数民族の学生を中心に演劇グループを結成し、自然資源管理や参加型土地利用計画、土地森林に関する権利を楽しく学べる人形劇と演劇を上演しました。上演には彼らの民族語を使用しました。

④自然資源の管理

■魚保護エリアの設置：持続的に川から魚を得られるよう、産卵地での漁や乱獲を規制するエリアを2村で設置。村の伝統を活かした活動です。

■環境教育：小学校の子どもたちに、歌や踊り、ゲームを通じて自然環境について考える機会を提供しました。

■調査：村人が実際にどのように自然資源を使用しているか、特に非木材林産物について調査を実施しました。



魚保護区設置のための調査



村人も参加する演劇上演

2013 年度計画

引き続き、村人主体の参加型土地利用計画を実施します。また、法律に関する研修や人形劇を通して、村人が持つ森の権利について意識啓発していきます。自然資源管理の活動も実施、食料をはじめ、自然資源に村人がアクセスできるよう総合的に支援します。

村にある資源、村に残る技術で食料確保をめざす

持続的農業と農村開発（サワナケート県）

ラオスの村々は、米の低収量や水不足、収入不足といった問題を抱えています。大規模な経済開発による土地収用、森林の減少は、これまで森で採取してきた食料へのアクセスを失うことにつながっています。JVCは循環型の農業や互助活動を通じて、食料の安全保障を支援しています。

2012 年度報告

①稲作改善

研修を通し、幼苗一本植え（SRI）（6 ページ参照）の実践者が大きく広がりました。すでに実践している村への訪問の機会を多く持った結果、15村での実践につながり、村人自身による独自の工夫も見られました。



村人が他の村を訪問して行う経験交流

②米銀行の設置

米不足とそれに伴う高利の借米が負の循環を生んでいる村を対象に、米を村内にて共同で貯蓄・管理し、米不足に陥った村人が低利で借りられるしくみである「米銀行」の設置を支援しました。

③複合農業

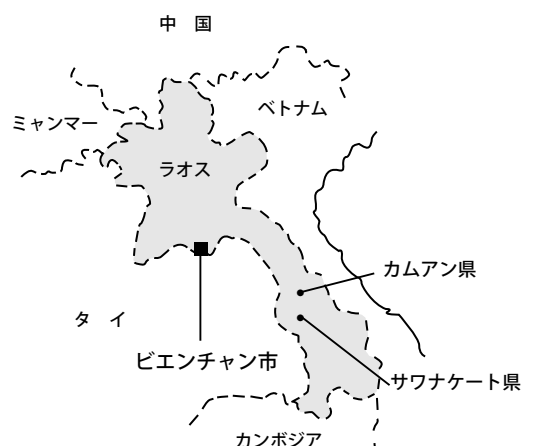
草の根獣医による家畜へのワクチン投与や、少ない労働力と資金の投入で飼育可能なヤギを貸し出す「ヤギ銀行」といった家畜関係の活動を実施しました。また、養魚の研修やラタン（籐）の植栽研修も実施しました。



村人の手による浅井戸作り

④井戸の補修と掘削

乾季の水不足に対応するため、浅井戸や深井戸の掘削を実施すると同時に、保守のための管理委員会を設置しました。また、村人自身が修理をできるように修理研修を行い、修理ボランティアを育成しました。



2013 年度計画

これまで実施してきた多岐に渡る活動を整理し、継続する活動については、これまでの活動で生まれたモデル農家などと協働してさらなる拡大、深化を図ります。新しい活動の実施も検討しています。

南アフリカ

エイズや格差とともに暮らす人々が自信を持てるように



この村の HIV 陽性者を孤立させないために、どんなサポートが必要だろう？

家庭菜園トレーナーのアベル・コマネ氏。JVC の以前の活動地の研修生だ。

活動の背景

アパルトヘイトの終焉から 19 年経った現在も黒人社会の非就業率は 6 割にも上り、貧富の格差は広がり続けています。さらに人口の 11% が HIV (エイズウイルス) に感染し、毎日 1,000 人を超える人がエイズで亡くなっています。

一方で、以前は死に至る病気だった HIV/ エイズは、2004 年に開始された公的医療機関でのエイズ治療薬 (ARV) 無料支給が定着してきたことで、感染していても長年生きることのできる病となり、求められるケアや対策も変化しつつあります。

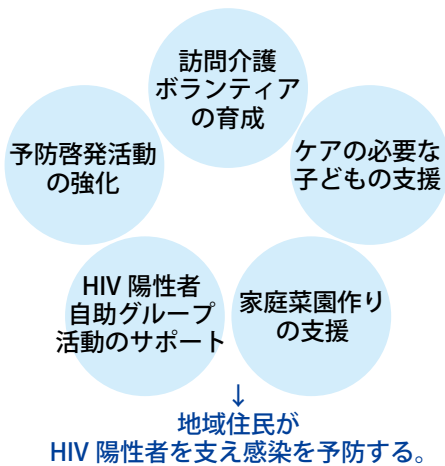


エイズ治療薬が入手しやすくなったことで HIV/ エイズにおけるケアのあり方も変化してきている

HIV/ エイズとともに生きる人々を支える

住民参加型 HIV/ エイズ予防及び陽性者支援プロジェクト (リンポポ州ベンベ郡)

JVC と現地 NGO と住民ボランティア
で取り組む 5 つの柱



2012 年度から 3 年間の予定で、リンポポ州ベンベ郡の 9 村において現地 NGO 「LMCC」と協働し「住民参加型 HIV/ エイズ予防啓発活動および HIV 陽性者支援強化事業」を開始しました。

訪問介護ボランティアの育成、予防啓発活動の強化、HIV 陽性者自助グループ活動のサポート、ケアの必要な子どもの支援、家庭菜園作りの 5 つの活動を中心に行っています。

2012 年度報告

① 現状把握調査

4 月に新しいプロジェクトマネージャーが赴任、5 月より活動視察や現地関係者との関係構築など事業開始に向けた準備を行い、8 月より状況を確認するために現状把握調査を開始しました。

調査では、ボランティアたちの活動状況や子どもの抱える課題、菜園の実施状況などについて確認しました。その結果、ボランティアの薬の種類

や病気への対処法に関する知識のレベルや、村ごとの活動の質に差があることが分かり、今後の活動の参考になるデータが得られました。

②研修の実施

調査の結果を受けて、9月より以下の研修を開始しました。

■訪問介護ボランティアと子どもケアボランティアの研修

訪問介護ボランティアは、HIV陽性者の治療の相談に乗ったり定期的に服薬しているか確認したりするなど、地域の中で孤立しがちなHIV陽性者を支えています。

約60名のボランティアが、体のしくみやHIV感染の経路、エイズ治療薬の服薬方法などについて学びました。「これからは自信を持って患者に薬と病気のことを説明できる」といった声が聞かれました。

■家庭菜園研修

副作用の強いエイズ治療薬を飲むには十分な食事を摂ることが必須ですが、自宅に食べ物がなく命を落とすHIV陽性者もいます。そこでJVCは家庭菜園での野菜作りの方法を伝えています。まず座学で自分たちの食生活の振り返りを行いました。参加者たちが思った以上に栄養や添加物が体に与える影響等に関心があるものの、食料の購入時において選択肢がない現実が浮かび上がり、家庭菜園作りの意義が確認されました。

2013年1月からは、各村で活動を広げていく人材を養成する研修を行っています。

■子どもケアボランティアの研修

子どもたちの悩みを聞き、解決できるように、地域ボランティアとしての役割を見つめ直し、カウンセリングなどのスキルを学ぶ研修を実施しました。一番の成果は、ボランティアたちが自信をつけたことで「今まで手探りでやっていた活動が地域の役に立っていることを実感できた。自らの課題を知ることでもっと学びたいという意欲が湧いてきた」との声が聞かれました。

2013年度計画

訪問介護および子どもケアボランティアについては、今後も同様の研修を継続すると同時に、患者や子どもたちの怪我や病気に対応できるよう救急法など実践的なスキルの向上も図っていきます。家庭菜園研修においては2013年度より各村・各家庭での研修を開始します。また患者や子どもをサポートしていくために学校など地域の関係者と連携した活動のあり方も模索していきます。



訪問介護ボランティア対象のエイズ治療研修にて人体を使いウイルス感染のしくみなどを学ぶ



家庭菜園研修で食生活について振り返る



菜園作りの講師



親がないなどケアの必要な子ども対象のキャンプを開催

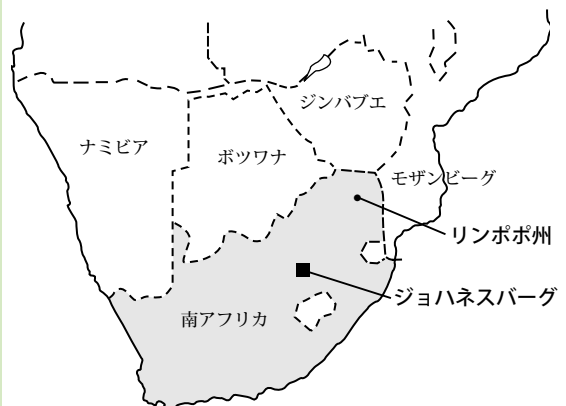
研修参加者の声



子どもケアボランティア
リジー・マエザさん (46歳)

地域にとって重要な存在に。

研修を通じて、私たちの存在が子どもたちにとってだけではなく、地域にとっても重要なことを実感しました。責任を果たすために、もっとスキルアップしていきたいです。



タイ（東北部）

日本とタイで出会い、学び合い、農をみつめ直す

活動の背景

経済発展による農業の近代化は、農民の借金問題や、自給的農業の減衰を引き起こしてきました。これまで JVC はタイの農民や NGO と共に地域循環を基にした有機農産物の市場の立ち上げや、有機農業の普及に取り組んできました。タイや日本で農に価値を置いた持続的な暮らしを取り戻そうとする若い世代が国を越えて出会い、自信と誇りを持って実践を積み重ねていけるよう、長年の活動で培ったネットワークを活かし、「出会い、学び合う場を作る」ことに協力しています。



農を通してタイの人々と学び合う場をつくる

タイの農村で持続的な社会を学ぶ（コンケン県・ムクダハーン県・ヤソトーン県）



3名が参加したインターン 13 期生

2012 年度報告

①タイの農村で学ぶインターンシッププログラム：学生、社会人を含めた 3 名がタイの農村に約 6 か月間滞在。農民との暮らしを通じて、農業を取り巻く自然環境の厳しさや、農村社会にある人と人とのつながりがコミュニティの強さに結びついていることを学びました。

②スタディーツアー：6 名が東北タイを訪問。農業体験を通じて、食の成り立ちや日本での自分の暮らしのあり方を見直す機会になりました。

2013 年度計画

インターンシップは 14 期生を募集して 9 月からプログラムを開始し、約 6 か月間タイへ派遣します。スタディーツアーは春に実施する予定です。

日本とタイの若手農民の交流と学びの場をつくる 「日タイ若手農民交流」



タイと日本の若手農家同士の交流

農に取り組みながら持続的な生活を営もうとする若い世代の人々が、農村で孤立せず、農民としての自信と誇りを持って実践を重ねるには、お互いの経験を分かち合い、仲間を作る交流の場が必要です。JVC はタイと日本の若手農民が出会う場をつくることに協力しています。

2012 年度報告

タイから 2 名の若手農民が来日し、日本に約 2 週間滞在しました。農業体験を通じ、大規模な流通に乗らない対面方式の販売や、生産者と消費者とのつながり作りのためのイベント企画を学びました。また南相馬市などを訪問し、原発事故の影響を受ける人々から話を聞く機会を設けました。

2013 年度計画

2012 年度の経験をもとに、原発事故の影響を学ぶことを軸に据えてタイ人の日本研修プログラムを実施します。また、より多くのタイ市民が原発についての情報を得るために、日本で作られた原発事故のドキュメンタリー映画のタイ語字幕の製作を行います。



福島県双葉町から避難した住民に話を聞く

農民交流 参加者の声

原発が住民にもたらす影響をタイで伝えたい。

私の出身地は原発建設の候補地になっています。原発の影響下で暮らす人々の様子とその影響の大きさを目の当たりにして、原発についての正しい情報をタイの人たちに伝えていくことが重要だと感じました。

カムパン・スプロムさん（37 歳）



タイ (南部)

十分な保護が受けられないビルマ人労働者の命と健康を守る

活動の背景

雇用が不足し医療サービスが十分でないビルマ/ミャンマーから、推定 200 万人の人々がタイに移動しています。南タイに住むビルマ人労働者はゴム農場や建設業に従事していますが、彼らの多くはいまだにタイの公的な医療サービスを受けられません。

タイ国内で活動していた援助機関がビルマ/ミャンマー国内へ進出する中、タイに残るビルマ人労働者の命と健康を守る活動がますます必要とされています。



コミュニティでの健康診断

南タイでのビルマ人労働者への医療支援 (パンガー県)

2012 年度報告

2004 年のスマトラ島沖津波の発生以降、JVC は南タイのパンガー県において小規模漁民と在タイビルマ人労働者を支援してきました。現在、パンガー県で在タイビルマ人を支援する現地 NGO と協働で小規模の医療支援活動を実施しています。

2012 年度は、タイ人雇用主から十分な保護を受けられず重篤な病気・怪我を負ったビルマ人労働者とその家族 80 人に対して、病院への搬送や治療費、医師との通訳など救急医療の支援をしました。また、タイの公立病院にアクセスしやすくするために、タイの健康保険制度の中でビルマ人も保障の対象になるよう健康保険証の発給手続きの支援を 14 人に対して実施しました。さらに予防啓発の一環として、地域のビルマ人の健康を守るために現地 NGO は医療スタッフの拡充を進めており、3 名のビルマ人に 1 年間の医療研修の場を提供しました。

また、南タイのビルマ人労働者の現状を理解してもらうため、労働組合や学生団体に呼びかけ視察ツアーを夏と春に受け入れました。



ビルマ人労働者とその家族への医療支援



ビルマ人労働者の病院への緊急搬送

2013 年度計画

救急医療支援を継続すると共に、医療支援活動全体の評価を行い、今後の活動計画を検討していきます。南タイの視察ツアーの受入も継続します。

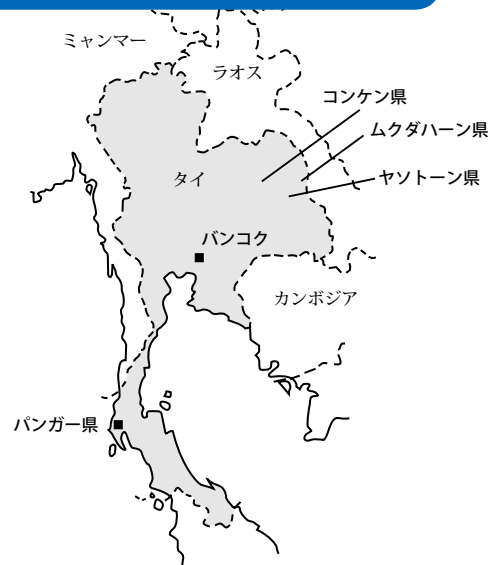
ビルマ/ミャンマー国内での活動の検討

2012 年度報告

ビルマ/ミャンマー国内で今後活動する可能性を見極めるために、9 月に JVC スタッフ 3 名でビルマ/ミャンマー国内に入り、複数の現地 NGO を訪問しました。各団体の設立背景や現在の活動、近年のビルマ/ミャンマー国内の状況とその変化について話を聞くことができました。また、2008 年に起きたサイクロン被害を契機に活動を始めた現地 NGO から協力を得て、エーヤワディ管区の農村を訪問しました。これまで長らく外部からの投資や援助が入ってこなかったこともあり、伝統的な知恵や技術、住民同士の相互扶助が残っていることが分かりました。

2013 年度計画

JVC が今後ビルマ/ミャンマー国内で活動する可能性を検討します。必要に応じて、ビルマ/ミャンマー国内の現地 NGO への小規模支援やビルマ/ミャンマー国内への視察や調査を実施します。



アフガニスタン

平和な社会を築くため、命を守り、人を育てる



わしらと診療所で、村の子どもたちの健康を守ろう。

ゴレーク村の保健委員のメンバーと事業統括の小野山

活動の背景

対テロ戦争の開始から 10 年以上を経て、米軍を主とした外国軍からアフガニスタン国軍や警察へ治安権限が移管中ですが、2014 年末に迫る完全撤退を前に人々はさらなる治安の悪化や国際支援の縮小に不安を募らせています。

保健や教育の分野では少しずつ改善が見られるものの、都市部と地方の格差は依然として大きいままであり、特にアフガニスタンの乳幼児死亡率や妊産婦死亡率は世界最悪の状態が続いています。



村の上空には外国軍のヘリコプターが飛ぶ

診療所と村の中から発信する「病気予防」

地域保健医療活動（ナンガルハル県シェワ郡ゴレーク集合村）



診療所には毎日 100 人ほどの住民が訪れる

人口約 21,000 人のアフガニスタン東部ナンガルハル県シェワ郡ゴレーク地域で唯一の診療所と、診療所から遠い場所に暮らす人々を対象とした簡易診療所を運営しています。各診療所にはそれぞれ 1 日に 100 人前後の患者が訪れますが、子どもの下痢やマラリア、貧血など、日常の予防策で防げる病気も少なくないため、地域に密着したしくみを活かし、病気予防の取り組みに力を入れています。

2012 年度報告

① 診療所と簡易診療所の運営

家族単位のカルテ（ファミリー・ヘルスブック）の活用が軌道に乗り、個人および家族単位での時系列的な受診状況が把握できるようになったことから、特に受診回数が多い家族には家庭訪問を実施し、井戸の管理など衛生面での改善を指導しました。クズ・カシュコート簡易診療所では住民の強い要請に応じて週 1 回の検査サービスを始めました。また、診察の待合所での健康教育を日々実施しました。



診察を受ける赤ちゃんとお母さん

②病気の予防に向けた村での取り組み

■**保健委員会** 村の長老たちが中心になって地域住民の健康を考える「保健委員会」の立ち上げに協力してきました。2つの村で定期的に会合を開き、病気の予防について話し合うなかで、2012年度は村の共同井戸を保健委員会が管理していくことになりました。診療所は保健委員会へ必要な医薬品や器具を提供すると共に、カルテから見た病気の傾向に関する情報を共有し、保健委員会の活動に役立てました。

■**母親教室** 子どもの命と家族の健康維持を担う母親たちが、水の衛生やマラリアの予防法、安全なお産などについて学んでいます。女性の地域保健員や母子保健推進員（旧「伝統産婆」）と協力して開催するこの母親教室には今年度は新たに135人の女性が参加しました。合わせて、すでに修了した女性の家庭を2度にわたって訪問し、学びの実践状況を確認しました。

■**学校での健康教育** 学校と協力して教師や生徒への健康教育を実施し、健康や予防の意識向上を図りました。これらの活動を通して、診療所に行かずとも村で応急処置や病気の予防ができるようになってきています。



診療所では家族単位のカルテを活用



母親教室で衛生や子どもの健康について学ぶ女性たち



学校で子どもたちに病気予防の大切さを伝える

2013年度計画

診療所の運営や待合所での健康教育を継続。現在活動中の地域保健委員会に続く、新規の委員会の立ち上げと各委員会の運営の強化を図ります。また、新規のグループで母親教室を実施するとともに、引き続き、修了したグループの女性の家庭訪問を行い、学びの実践状況を確認します。

教員への研修で、授業の質を上げる

教育支援活動（ナンガルハル県シェワ郡）

内戦で疲弊した学校教育の環境を改善するため、2003年から女子学校の校舎建設や設備改善に取り組んできました。現在は学校教員に向けた指導法の研修を行って授業の質の向上を図るとともに、医療スタッフとの連携で、応急処置や病気予防などを学ぶ場を提供し、地域の学校でも健康教育を実施しています。



熱心に先生の話を書く生徒たち

2012年度報告

モデル校で初の試みとして始めた授業研究（教員同士の教授法の学び合い）が評判を呼び、2校目での実施につながりました。トレーナーのアドバイスを受けながら、教員自身が意見を出し合って授業改善に取り組んでいます。また、生徒たちが「健康」を題材に作文を書き、優秀作品が壁に掲示される「壁新聞」の活動を女子高を含む6校で実施し、これら参加校の中高生約300人が健康に関する試験に参加しました。



教員たちが協力して授業案を作成

2013年度計画

指定校での「授業研究」を継続し、授業の改善が見え教師も成果が感じられた段階で他校にも広げられるようにします。引き続き医師や学校と協力し教員や生徒を対象に応急手当の研修や健康にまつわる作文コンテストなど実践につながる健康教育を実施します。



パレスチナ

占領下に生きる人々の健康を守る



栄養は足りてるかしら？
子どもたちの健康を、
自分の手で守っていききたい。

子どもの健康状態を検査する母親ボランティア。貧血の症状は下まぶたに現れることが多い。

活動の背景

ガザ地区では、イスラエルによる軍事攻撃と、物や人の出入りが制限される「封鎖」が続いています。そのため地場産業は壊滅状態にあり、復興に必要な物資を入れることも困難です。封鎖により、安定収入のない多くの住民は厳しい貧困状態に置かれ、子どもの貧血や栄養失調が深刻な問題となっています。他方、ヨルダン川西岸地区とその一部である東エルサレムでは、イスラエルにより「分離壁」が建設中で、違法入植地も拡大しています。それにより東エルサレムは孤立し、保健医療・教育・仕事へのアクセスが阻まれ、貧困率は78%に達するとされています。



空爆で破壊されたガザ市内の建物

封鎖されたガザで子どもたちの健康を守る

地域における子どもの栄養失調予防（ガザ地区）



調理実習で作った食事を子どもに食べさせる母親

JVCはパレスチナの人々が自らの手で生活を守ることができる社会をめざし、2003年にガザ地区での活動を開始しました。封鎖と軍事衝突の影響を受けやすい子どもたちの健康を守るため、医療支援や栄養食の提供を行うとともに、住民自らが子どもの栄養状況を改善するための栄養・保健教育にも力を入れてきました。

2012年度報告

①地域における子どもの栄養失調予防

ガザ市東部の3地域で、現地NGO「人間の大地（AEI）」と共に、地域の女性ボランティアによる住民への栄養・保健教育と子どもの栄養状態の検査を実施しました。この活動に対する現地のニーズは高く、調理実習を通じた栄養改善指導と、妊産婦に対する栄養改善、母乳育児に向けての家庭訪問とカウンセリングを活発に行いました。また活動の持続性を高めるために、3地域でそれぞれ地域保健委員会を設立し、地域住民の手によつ

て活動が引き継がれるよう促しました。

②軍事攻撃の被害を受けた人々への緊急支援

2012年11月の紛争激化に伴い、被害の大きかった境界地帯の学校や漁師を対象に、緊急支援として100個の救急セットを配布しました。また、紛争直後にガザに入り、栄養失調予防事業の実施地区で、家屋破壊や死傷者に関する被害状況の聞き取り調査を行い、報告書を公表するとともに、武力衝突に対する非難声明も出しました。

2013年度計画

「地域における子どもの栄養失調予防事業」の実施地域を、事前調査で特に子どもの健康状態が悪いことが判明した、ガザ地区北部のジャバリヤ市に移します。

対象者は、5歳以下の子どもとその家族、妊産婦、地域ボランティアなど約8,000人です。栄養に関する知識を身に付けるためのボランティア研修や栄養教育、調理実習、さらに家庭訪問を通じた栄養改善のためのカウンセリングを重点的に行います。



JVCが活動している地域も被害を受けた



配布した救急セット

「壁」で分断された地域での保健指導 (エルサレム)

JVCは2006年から、パレスチナのNGO「医療救援協会(MRS)」と共に、「分離壁」や違法入植地の建設により孤立した地域への巡回診療や、青少年への健康教育・救急法講習を行ってきました。また、青少年が自らの手で健康を維持・促進できるよう、学校の保健委員会の活動を支援してきました。占領と分離壁などの影響で行政サービスが行き届かず、貧困と失業率も高いエルサレムのパレスチナ人社会で、住民の健康を守ろうと活動する地元の人々を応援しています。

2012年度報告

学校4校に保健委員会を設置し、そのメンバーとなった生徒に対して衛生・栄養・救急救命法などのトレーニングを実施したほか、学校環境を調査し、改善事項をアドバイスしました。加えて、学校教師への健康教育や救急法に関する専門的なトレーニングも実施しました。これにより、保健委員会に参加する学生と教師が主体的に、学校衛生の向上のための清掃活動や他生徒に対する健康意識向上を促す啓発活動、健康診断で紹介された問題のフォローアップなどを行うようになっていきます。

以上の活動に加え、学校生徒と幼稚園児とその親への健康教育と健康診断、地域社会施設での健康教育と救急法講習、分離壁や入植地によって孤立させられた村落での巡回診療も随時行いました。

2013年度計画

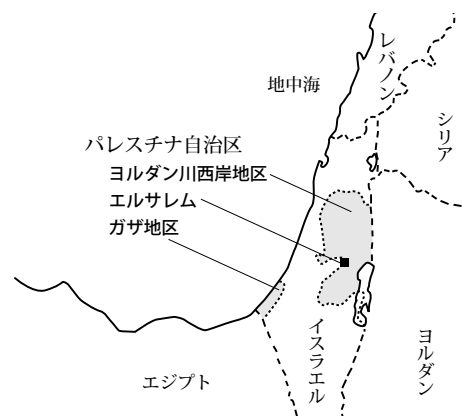
健康に関する知識や救急法の技術が、住民の手によって地域全体に広がるよう、パートナーのMRSとともに、教師の研修、学校の保健委員会の活動への支援、各地域での救急法委員会の結成・活性化に力を入れています。また、これまで行ってきた国際的な発信に加え、東エルサレムの厳しい状況を日本でも知ってもらえるよう、調査・アドボカシー活動にも注力します。



血圧の測り方を教える医師



生徒たちに救急法の講習をする保健指導員



スーダン

分断された状況下を生きる人々に寄り添う



避難してきた人たちが
早く生活を立て直せるように。

畑作り研修の前に野菜の種子を配布

活動の背景

スーダン南北の20年以上におよぶ内戦は、国際社会の後押しにも助けられ、2005年に和平合意が締結されました。しかし2011年に南スーダンが分離独立し、スーダンは二つの国家に分裂しました。現在も南北国境に近い地域では独立前後から紛争が再燃し、不安定な状況が続いています。

JVCが2009年度から支援活動をしてきたスーダン・南コルドファン州においては、2011年6月に政府軍と反政府勢力との間に大規模な紛争が勃発しました。戦場と化した農村部から、数十万といわれる人々が戦火と食料難を避けて州内外に避難しています。



避難先で仮設住居を建てる一家

紛争の影響を受ける人々を支える

紛争被災民に対する生計改善と生活物資支援（南コルドファン州）

2012年度報告

2011年6月以降、泥沼化する州内の戦闘により、数十万といわれる人々が故郷を離れ、そのうち州都カドグリに縁者を頼って身を寄せた人はおよそ45,000人とされています（2013年4月現在）。

しかしカドグリも、前の内戦（1970年代～2005年）が終わり、復興途上にあつた矢先の内戦勃発であり、受け入れる側の地元住民も地域社会にも、身一つで逃れてきた避難民を長期にわたって援助するだけの余裕がありません。

このためJVCは、農村部からの避難民と彼らを受け入れたカドグリの地元住民の両方が生計を安定させられるよう、両者が協力して行う畑作り、小規模な灌漑施設の補修や維持管理の支援に取り組んでいます。

また、カドグリ郊外で避難民の集中する「ムルタ東」「ムルタ西」「ハジェ



野菜栽培の研修における畝作りの実習

ラナル」の3地区において、避難民と地元住民に野菜や穀物の種子、果樹苗、農具の配布を行い、次いで野菜や果樹の栽培研修を開催しました。

紛争は農繁期に始まってしまったため、人々は本来得るべき収穫に乏しいまま2012年を迎えました。2012年度は耕作を再開することで食料不足が緩和され、生活の立て直しに貢献できました。

さらに避難民と地元住民が共同で、畑作りなどの生計改善活動や井戸補修などインフラ整備に取り組むことにより、両者の対面関係が密になり、関係が改善しつつあります。

①雨季耕作のための支援…4～7月に実施

- 農具配布：4種類（シャベル、鋤、鎌、なた）を650世帯に配布。
- 種子配布：トマト、オクラ、ウリ等の種子を農家の主婦586人に配布。
- 菜園研修：120名に野菜の育て方を研修。受講者は他の人々に教えた。
- その他の種子配布：ソルガム、落花生、ゴマを1,000世帯に配布。

②乾季耕作のための支援…10～3月に実施

- 水場の補修：灌漑用溜池、手掘り井戸の補修。
- 農具配布：鍬とスコップを600世帯に配布。
- 種子配布：オクラ、モロヘイヤ、大根、ナス等の種子を600世帯に配布。
- 菜園実習：200名に土壌作り、混植による病虫害予防等を研修。

③その他の生計改善支援…8～9月に実施

- ヤギ配布及び飼育法研修：避難民150世帯に雌ヤギを2頭ずつ配布。
- 果樹苗木配布：地元住民376世帯に苗木2本（マンゴー、レモン、グアバから選択）を配布。

④緊急生活支援物資の配布：12～3月

新しく着いた避難民1,000世帯に対し、支援物資（1世帯当たり毛布3枚、敷物2枚、ビニールシート1枚、鍋など調理用具）を配布。



集落で行われた研修



雌ヤギの配布



収穫したゴマを市場に売りに行く男性

2013年度計画

引き続き、避難民と地元住民が畑作りに共に取り組むことにより、生計改善と生活再建が進むよう支えていきます。

収穫した野菜を販売して現金収入を得ることで、食用油や塩、肉を購入できるほか、家族に栄養のある食事を食べさせることができ、さらには子どもの学費にも使うことができます。もともと農業で生計を立てていた人々が自信を取り戻し、仮住まいでも生活を自律的に立て直そうとする意欲が持てるような支援を継続します。

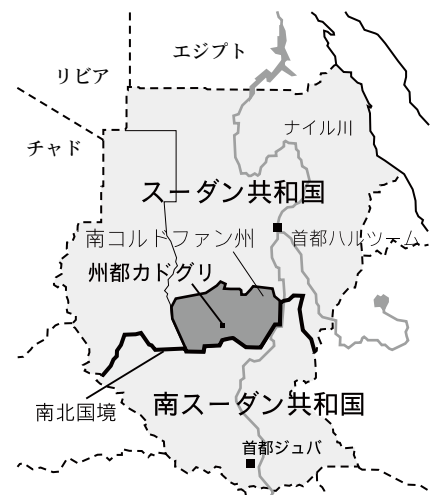
参加者の声

ようやく生活できるようになりました。

戦争が起きて子ども5人と村から逃げてきました。最初は食べるものに困ったけれど、ここで地元の人から畑地を分けてもらい、JVCから受け取った種を蒔きました。採れたオクラやトマトは市場で売り、ソルガム（穀物）は家族で食べ、ようやく生活ができるようになりました。



ザハラ・ククさん（34歳）



イラク

地域住民の相互理解を進め、戦争がもたらした国内対立の緩和を目指す

活動の背景

イラク戦争の開戦から 2013 年 3 月で 10 年が経ちました。マリキ首相はすでに経済開発の段階に入ったとして、石油の輸出を増やし収入の拡大を図っていますが、豊かさは国民に還元されず、貧富の格差が拡大しています。政治家同士の権力闘争もやまず、これに乗じて宗派や民族の間の対立を煽ろうとする爆破事件も続き、治安の安定が引き続き課題となっています。国レベルの対立に影響を受けないように、村や町、地域の単位で住民の相互理解を進めることが重要となっています。



市民の暮らしは依然として厳しい

子どもたちの平和ワークショップ（キルクーク県キルクーク市）

キルクークはアラブ、クルド、トルクメン、アッシリアなど多様な民族が集住し、歴史的な経緯と埋蔵資源（石油）の利権がらみで対立が懸念される地域です。この地域でイラクの地元 NGO の INSAN（インサーン）が、地域のニーズを拾い出し、地域の問題解決にあたって住民自身が話し合う場を設けるなどして、地域社会の支援活動を続けています。JVC は 2009 年度から、この INSAN の活動に協力してきました。

2012 年度報告

地域住民が対話をもとに対立をおさえ、問題を解決しようとする努力を後押しする支援の一環として、「子どもたちとつくる地域の平和」ワークショップを夏休みに開催しました（2012 年 6～7 月）。

異なる民族出身の子どもたち 30 名余りが一緒にアート作品を作ったりゲームや寸劇をすることで理解し合い、関係を深めました。さらに対立を緩和する方法を学び、地域全体の平和的な環境作りにつなげました。2011 年度までのワークショップの実施結果の振り返りも行い、子どもたちの交流が進むだけでなく、親や兄弟も含めて家族ぐるみの交流が始まった例など、ワークショップを通して新たに知り合った人々の間でその後も関係が続いているなど一定の効果が現れていることが報告されました。

2013 年 3 月にはプロジェクトのパートナーである INSAN のスタッフら 3 名を日本に招き、平和構築の活動事例としてワークショップの様態を報告する機会を作りました。

2013 年度計画

前年度に行った活動の振り返りを受け、今後のイラクにおける活動の方向性を検討し、年度後半に確定します。



様々な民族の子どもたちがワークショップに参加



子どもたちが靴下で作った作品



イラクから活動のパートナーを招き日本で報告

白血病の子どもたちへの医療支援（バスラ）

2012 年度報告

JIM-NET（日本イラク医療支援ネットワーク）と協力して、バスラの小児病院に、白血病や小児ガン治療に必要なとされる医薬品の支援をしました。

2013 年度計画

引続きバスラの小児病院への支援を行うとともに、これまでの支援の振り返りを行います。



白血病の子どもたちに向け医薬品を提供

コリア

北東アジアに暮らす隣人との信頼を築く

活動の背景

領土問題などを発端にして日中、日韓間での緊張が高まる一方で、朝鮮半島の情勢もいっそう不安定さを増しました。日・中・韓などの周辺国が外交上の連携が十分に取れないなかで、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)による三度目の核実験やロケット発射といった軍事的な緊張も食い止められていません。日本国内でも東アジアの国々への反発や排斥の空気が色濃くなっています。北東アジア地域の包括的な外交交渉の枠組みを再構築して、話し合いのテーブルを設けることが不可欠です。



平壤中心部には高層住宅が並ぶ

子どもたちの絵画展を通じた交流 (平壤・ソウル・日本各地)



絵画交流「南北コリアと日本のともだち展」を、2001年から開催しています。日・朝・韓に暮らす子どもたちの絵の交換と展示を通して、「北東アジアの平和な未来をともにつくる」仲間を増やし、相互理解を促進しようという取り組みです。日本の10団体で実行委員会を構成し、韓国のNGO「オリニオッケドム」との協力で実施しています。北東アジア地域の緊張が高まるなかで、相互訪問を通じて交流できる場はより貴重になってきています。

南北コリアと日本のともだち展 (絵画展)

2012 年度報告

12月の大阪、翌2月の東京での絵画展をメインに、国内各地で巡回展も開催しました。この展示会に先立ち、東京・平壤・ソウル・延吉(中国)・大阪などで、子どもたちが「仲間を増やすには、仲間を幸せにするには、どんな力を持っていたらよいか」を考えながらキャラクターを制作、約200点が集まりました。また、東京展にあわせて開催したセミナーでは、平壤を訪問した経験を持つ日本、在日、韓国の大学生が、北東アジアの葛藤を乗り越える方法を、自らの経験をふまえて語りました。国境だけでなく世代を超えた参加者が増えることで、歴史や経験を共有し、解決方法をともに考える可能性が広がりました。

2013 年度計画

北東アジア地域での緊張が続き、互いを尊重しあえない風潮が強まる中で、子どもだけでなく大人にも、対立をエスカレートさせずに解決する方法を考えてもらう機会が必要になっています。子どもの交流と絵画展の形態を継続しつつ、絵本作家など広く知られた方の協力を得ながら、訴求力のあるメッセージを発信できるよう、工夫していきます。



日本と平壤の小学生が共に作品を作った
(平壤市ルンラ小学校)



東京での作品展には約400人が来場

現地支援

「KOREA こどもキャンペーン」の参加団体として、困難な状況にある北朝鮮の子どもたちへの食糧支援や自然災害にあった地域への支援などに取り組んできました。

2012 年度報告

春先の降雨量の不足、初夏の大雨など不安定な天候が続きましたが、食糧支援などには取り組まませんでした。国連機関が11月に行った調査では、穀物生産は前年よ

り改善したとの結果が発表されましたが、一方で子どもの栄養不足は慢性的であるとの報告も出ています。

2013 年度計画

引き続き、現地の状況について情報を集めながら、必要に応じて国内外のネットワークを通じて支援に取り組むことができるように準備をしていきます。

東日本大震災被災地

地元の人々の再起の力を支える

宮城県気仙沼市

活動の背景

宮城県気仙沼市では震災の影響で1,000名以上の命が失われ、約9,500世帯が被災しました。多くの住民が家屋を流し、現在も応急仮設住宅などでの不自由な生活を強いられています。また在宅で暮らす住民への支援体制も不十分な状況が続いています。2011年8月に現地事務所を開設して以降、様々な困難を抱える住民に寄り添いつつ、未来の生活再建をサポートする活動を市内鹿折地区ししおりにおいて継続しています。



気仙沼市鹿折地区に今も残る大型漁船

気仙沼市鹿折地区の復興を支える

2012年度報告

■離散した住民が集う場作りと在宅生活者への支援

仮設住宅に支援が集中する一方で在宅生活者が孤立することがないように、定期的な訪問を通して住民を見守りつつ多様なニーズに応じてきました。また、震災で地域住民が離散したことによるコミュニケーション不足を解消するために、在宅住民や離散した住民同士が集い交流する催しを定期的に実施しました。

■生業再開への支援

ワカメの収穫作業に関わる人手を提供し、養殖業者の生業再開を後押ししてきました。また地域の養殖業を活性化することを目的に、生産者と消費者を結びつける「養殖体験」を3回実施しました。

■防災集団移転のアドバイザー派遣

住民主導による高台への集団移転の取り組みを支えるため、建築やまちづくりの専門家5名からなるアドバイザーチームを結成し、現地に9回派遣しました。宅地の造成設計に住民の要望が十分に反映されるよう、行政や設計に関わるコンサルタントを交えた住宅相談会を開催しました。

■仮設住宅における場作りと生活不活発病予防

住民の孤立を防ぐため、仮設住宅支援に関わる4団体と合同で「趣味のじかん」を企画。手芸やスポーツなどの催し（11回）を通じて、約170名の参加を得ました。仮設住宅での生活は社会参加や体を動かす機会が限られ、生活不活発病（日常の活動量や社会参加の機会が減ることにより発症する心身の機能低下）が発症するリスクが高いため、住民の活発な生活を促すよう、釣りなどのサークルの設立・運営をサポートしてきました。

■学校支援

地域の中心的な存在であった浦島小学校は震災の影響で児童数が減少し閉校が決まりました。閉校後も住民の心の拠り所となるよう、付近で畑作りや収穫祭を開催。国際理解やボランティアについての特別授業を受け持



「趣味の時間」としてかご作りの催しを実施



ワカメの収穫作業に協力



移転候補地の視察

2013年度計画

防災集団移転において、造成工事完了後に住宅建設が速やかに行われ、新たな集落が着実に形成されるよう支援します。また、昨年度末に閉校した旧浦島小学校が今後も地域住民の交流の場として活用されていくよう住民間での議論を促します。さらに地元団体と連携し、孤立しがちな仮設住宅および在宅生活の住民へのサポートを行います。

福島県南相馬市

活動の背景

福島県南相馬市は地震・津波・放射能汚染の複合災害に見舞われました。原発から20キロ圏内にあたる南部の小高区は現在では立ち入りは許されていますが、まだ宿泊はできません。震災から2年が経過した現在でも元の人口72,000人のうち2万人以上が避難、約1万人が市内の仮設住宅や借り上げ住宅で避難生活を送っています。

除染計画も遅れており、住み慣れた地域にいつ帰れるか分からないままの暮らしが続いています。



仮設住宅の暮らしが2年目を迎えた

災害FM「みなみそうま災害エフエム」の運営・体制作り支援

2012 年度報告

臨時災害放送局（災害FM）とは大規模災害時に臨時で運営を許可されるFM放送局です。「みなみそうまさいがいFM（愛称「南相馬ひばりエフエム）」は市内100ヶ所以上の放射線量や市民に必要な情報を毎日伝えています。さらに、市内外に暮らす南相馬市民の声を共有し、様々な困難を抱えて暮らす市民の思いをつなげる役割を担っています。

■**体制作りの支援** 2011年度に引き続き、放送や体制作りに対しての助言を行いました。また、災害FM局の今後を考えるワークショップを12月に南相馬市で開催。東北の被災地から5つの災害FM局が参加し、今後の災害FM局のあり方について意見を交換しました。

■**難聴取地域の改善** 放送エリアが狭く南相馬市内の一部でしか放送を聴取できない問題を改善するため、8月に移設工事を行いました。高台に移設したことにより南相馬市全域で放送の聴取が可能になりました。

2013 年度計画

地元FMスタッフの能力向上と組織作りのための研修とワークショップを他NGOと共同で行います。より市民に求められるラジオ局になるよう、今後の運営形態をともに考えていきます。



市民公募の愛称「南相馬ひばりFM」を公開放送でお披露目



東北5局の災害FMが一堂に会するワークショップを開催

仮設住宅でのサロン運営支援

2012 年度報告

南相馬市には約2,500戸の仮設住宅が建設されました。知り合いが少ない仮設住宅の暮らしでは、部屋に閉じこもりがちなることでの心身の健康悪化が懸念されています。JVCは地元市民団体「つながっぺ南相馬」と「やっぺ南相馬」と共同で、仮設住宅の集会場を利用した「サロン」を7ヶ所で運営しました。一日30人～40人の方が訪れ、お茶を飲みながらの会話や民謡教室を通して住民間の交流が進みました。もともと農家を営んでいた方が多いため、仮設住宅の近くに住民が自由に使用できる菜園を開設。土壌や作物の放射線測定をしたうえで活用されています。

2013 年度計画

引き続き「つながっぺ南相馬」と共同で4ヶ所のサロンの運営を行います。また、サロンだけでは対応できない仮設住宅の住民の状況を把握・対応するため地元社会福祉協議会や他団体との連携を密にしていきます。



仮設住宅の憩いの場であるサロン

福島県三春町

原発事故の影響を受けている農家と交流する「三春滝桜花見まつり」と「収穫祭」を複数の団体と共同で開催しました。2013年度も継続して開催します。

調査研究・政策提言（アドボカシー）

現場の声を社会へ、政策へ



戦争がもたらした悲劇を繰り返さないために。

イラク戦争から 10 年の機会に開催したイベントには 500 人以上が集まった

活動の背景

途上国で貧困や格差、環境破壊や紛争が生み出される状況には、日本や世界の経済政策と、援助や安全保障の政策が大きく影響しています。そこで、政府開発援助（ODA）を行う日本政府や、途上国で経済活動を行う日本企業に対し、社会や環境に配慮した援助や事業が行われるよう、現地の住民や他の NGO と協力して働きかけています。また、社会的に不公正や人権侵害があり紛争の危険性が高まっている国や地域では、武力による問題解決ではなく、対話によって平和な社会が築かれるよう、現場での経験をもとに国際機関や政府に提言しています。



現場の声を日本社会に届ける機会をつくる

■ アドボカシー（advocacy）

本来「弁護」や「主張」などを意味する言葉です。そこから派生し、社会の課題を解決するために政府や諸機関、市民へ働きかけ、世論を形成しながら、政策形成や政策変更を促す活動を指しています。直接政府等と対話するアプローチから、署名活動、啓発のためのキャンペーンなど、目的に応じて様々な手法が存在します。



複数の団体と協力しモザンビークから農民組織の代表を招聘

ODA への提言

■ ODA 事業の効果的な実施と透明性の向上を図ることを目的に設置されている「開発協力適正会議」の委員に JVC 調査研究担当の高橋が前年度に続いて選任され、ODA 案件の事前評価を市民の視点から行いました。

■ NGO と外務省の意見交換の場として設置されている「NGO・外務省定期協議会」では、JVC 代表の谷山が JANIC 副理事長として、調査研究担当の高橋が ODA 改革ネットワークを代表して、ODA 政策協議のコーディネーターを担いました。その中でも、モザンビークで JICA が進めようとする大規模農業支援（ProSAVANA 事業）における問題を提起しました。

2013 年度もモザンビークにおけるアグリビジネス主導の開発に対し、小農の食料主権や土地の権利を守るための提言活動に協力します。モザンビークは JVC の活動地ではありませんが、この事業は土地収奪や食料主権、これからの「開発のあり方」や ODA の役割を問う重要なテーマを含んでいるため、引き続き取り組んでいきます。

国連関係

2012年6月にブラジルで行われた国連環境開発会議（リオ+20）に NGO 連絡会の一員として参加。市民社会の取り組みを伝えるセミナーにおいて、持続可能な開発目標（SDG）に関し福島原発事故を踏まえた提言を行いました。

また JVC が NGO 側世話人の一員として 2005 年から開催を担ってきた国連改革パブリックフォーラムの第三者レビューを行い、報告書を作成、公開しました。



ブラジル・リオでの国連環境開発会議におけるセミナー

TPP に関する提言

JVC は海外での活動において、暮らしの根源である農や食が外部に左右されない持続的な社会作りをそれぞれの地域の住民と共に進んできました。TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）は日本のみならず世界の人々の暮らしに深く関わる重大な課題であると捉え、政府への情報開示を求めるとともに、政府と市民が議論を交わせる場を設けていこうと、複数の団体と実行委員会を立ち上げています。2012年度は、東京、大阪、名古屋・岐阜地域で「市民と政府による TPP に関する意見交換会」を開催しました。



政府と市民が TPP を議論

イラク

2013年3月にイラク戦争の開戦から10年を迎えました。イラクの現状を伝えるとともに、当時の日本政府がイラク戦争に協力したことに対し検証を求める機運を高めるべく、複数の団体で実行委員会を組織し「イラク戦争10年キャンペーン（通称イラクテン）」を実施しました。3月20日のメインイベントには500人以上が参加し、イラク戦争の教訓を未来へ活かすための「早稲田宣言」が採択されました。



NGOの現場の知見を政策提言に活かす

アフガニスタン

アフガニスタン政府と日本政府の主催で「アフガニスタンに関する東京会合」が2012年7月に行われました。その成果として出された「東京宣言」に対し、アフガニスタンと日本の NGO の共同で、市民社会の役割、基礎的サービスや格差是正への言及が不十分との指摘をしました。

また、日本政府のアフガニスタン国別援助方針に関して NGO13 団体で共同要望書を出し、上記内容に加え、武装解除支援の検証などを提言しました。

さらに、アフガニスタンで活動する日本の NGO4 団体で、アフガニスタンの復興を担う現地の市民社会組織の能力を強化するための活動を開始。2013年度には具体的な研修を実施していきます。



アフガニスタンの市民社会組織とのシンポジウム

パレスチナ

パレスチナに関して活動する各国の NGO と連携し、イスラエルがパレスチナ人の村で行っている家屋破壊を止めるよう求める要請書を、中東和平4者協議（米・露・EU・国連）へ2012年7月に提出しました。11月にガザ地区で紛争が激化した際には停戦を求める声明を発表しました。



軍事攻撃を受けたパレスチナ・ガザ地区

国内での活動

関心と共感の輪を広げる



約 10 万人が訪れたグローバルフェスタに出展



長倉洋海氏の写真で構成された 2013 年のカレンダー



24 年目を迎えた JVC 国際協力コンサート東京公演



英国から指揮者とソリストを招聘

ネットワーク

- JANIC (国際協力 NGO センター)
- ODA 改革ネットワーク
- カンボジア市民フォーラム
- 日本アフガン NGO ネットワーク (JANN)
- 日本・イラク医療支援ネットワーク (JIM-NET)

講演・開発教育・イベント

各国での支援活動と同時に、日本国内に向けて現地の状況を伝え、世界について考えるきっかけを提供することも、JVC の役割のひとつです。アースデイやグローバルフェスタ等のイベントに出展して新たな出会いを作ったほか、各国の活動を伝える報告会や連続講座を開催して JVC の取り組みを生の声で伝えました。2012 年度はイベントの実施や出展、登壇が約 80 件にのびりました。このほか、修学旅行の受け入れや大学等での授業も行いました。

メディア掲載・出演

- ・朝日新聞「窓 論説委員室から」—国際 NGO の日本体験—
- ・毎日新聞「来日のタイ農家 双葉町民と交流」
- ・日本経済新聞「日朝韓の子供が展覧会 隣国との友好、絵画通し願う」
- ・神奈川新聞「星野昌子 わが人生」(連載 60 回)
- ・BS 朝日「いま世界は」—中東でいま何が起きているのか—
- ・テレビ東京「地球 VOICE」藤原紀香さんと星野昌子対談 ほか

JVC 国際協力カレンダー

1987 年以来 26 年にわたって制作している JVC 国際協力カレンダー、2013 年版は写真家・長倉 洋海さんの作品で「大地にうたう」をテーマに制作しました。プレゼントとしての利用も好評で、壁掛版と卓上版を合わせ 2 万部以上を販売しました。また、JVC の活動地の子どもたちが描いた絵などを活用した「JVC スマイル年賀状」を制作し、約 1,600 部を販売しました。2014 年版のカレンダーは若手写真家・安田 菜津紀さんの作品で「心のお陽さま」をテーマに制作します。

JVC 国際協力コンサート

第 24 回東京公演では『メサイア』を、第 19 回大阪公演では『クリスマス・オラトリオ』を演奏しました。指揮者に英国よりバーナビー・スミス氏、ソリストを彼も所属する VOICES8 (英国のアカペラグループ) から招聘し、東京 160 名、大阪 100 名の合唱団員と共演しました。来場者より「本当にあつという間で、とても素晴らしい演奏でした。」「心温まるコンサートだった。ソリストたちのアンコールもよかった。」の聲が寄せられました。協賛企業・団体数は 40。2 公演合わせて約 2,000 人の来場者に JVC の活動をプログラムや展示を通して伝えました。

地球規模の課題の解決のために力を合わせる。
JVC は NGO の連携を重視しています。

- KOREA こどもキャンペーン
- 地雷廃絶日本キャンペーン (JCBL)
- 日本 UNHCR-NGOs 評議会 (J-FUN)
- CSR 推進 NGO ネットワーク

◎上記の他にも様々なネットワークに参加しています。

(特活) アーユス仏教国際協力ネットワーク	東京ロータリークラブ	Direct Relief and
アサヒグループホールディングス株式会社	株式会社童話館	the Japanese American Citizens League
公益信託アジア・コミュニティ・トラスト	トヨタ自動車株式会社	株式会社 E C C
「アジア民衆パートナーシップ支援基金」	「トヨタ環境活動助成プログラム」	IHG・ANA ホテルズ労働組合連合会
株式会社ウッズ	(特活) 新潟国際ボランティアセンター	International Medical Corps
グリーン家電エコポイント事務局	公益信託日本経団連自然保護基金	JANIC NGO サポート募金
有限会社大島新聞店	公益財団法人日本国際協力財団	JVC カンボジアボランティアチーム
大阪天神橋ライオンズクラブ	日本聖公会 大阪教区	JVC タイボランティアチーム
花王株式会社「ハートポケット倶楽部」	日本聖公会 東京教区 聖アンデレ教会	JVC パレスチナボランティアチーム
株式会社カタログハウス	日本電信電話株式会社	JVC ラオスボランティアチーム
キッコーマン株式会社	日本ユニシスグループ	The Mcknight Foundation
株式会社グリーンハウス	社会貢献クラブ「ユニハート」	(特活) MP 研究会
グループ樫の木	日本労働組合総連合会「愛のキャンパ」	Oxfam Novib
有限会社越路金属	ぬちゆい基金	(特活) WE21 ジャパン
敷島製パン労働組合	ハイアット リージェンシー 東京	「アジア・友だち・みらい貯金」
枝光会附属幼稚園	パナソニック株式会社	(特活) WE21 ジャパンいずみ
早稲田大学・日本女子大学室内合唱団	生活協同組合バルシステム東京「平和キャンパ」	(特活) WE21 ジャパンいそご
ジャパンタイムズ 読者募金	ファイザー株式会社	(特活) WE21 ジャパンおだわら
浄土宗平和協会	フェリシモファンド	(特活) WE21 ジャパンかなざわ
浄土真宗本願寺派 飛鳥山善興寺「善興寺ダーナ基金」	公益財団法人日立環境財団	(特活) WE21 ジャパンさかえ
浄土真宗本願寺派長谷寺仏教婦人会	不二化学薬品株式会社	(特活) WE21 ジャパンとつか
浄土真宗本願寺派仏教婦人会総連盟「ダーナ献金」	株式会社ブックスタマ	(特活) WE21 ジャパンよこすか
宗教法人真如苑	プロメガ株式会社	(特活) WE21 ジャパン旭
積水ハウス株式会社	公益財団法人毎日新聞東京社会事業団	(特活) WE21 ジャパン海老名
積水ハウスマッチングプログラムの会	公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団	(特活) WE21 ジャパン寒川
全国退職女性教職員の会	マエストローラ音楽院	(特活) WE21 ジャパン港南
全国電力関連産業労働組合総連合	ミアザ	(特活) WE21 ジャパン相模原
全日本民主医療機関連合会	三井物産株式会社「三井物産環境基金」	<公的機関>
たけふ法律事務所	ラオス古ハガキ委員会	外務省「日本 NGO 連携無償資金協力」
(特活) 地球市民交流基金アーシアン	立正佼成会「一食平和基金」	独立行政法人環境再生保全機構「地球環境基金」
(特活) 地球の木	Yahoo! ボランティア インターネット募金	独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構
社会福祉法人中央共同募金会	株式会社若杉組	「国際ボランティア貯金」

会員数

1,132名 (正会員 555名 賛助会員 577名) (2013年6月現在)

第13回会員総会

第14回会員総会を2013年6月15日に東京・文京区にて開催しました。68名の会員(うち正会員は65名)が出席、委任状と合わせて正会員は242名の参加となり、定足数を満たしました。4つの議案の説明と討議が行われ、全て承認されました。

【議案1】2012年度活動報告および決算報告に関する質疑

【議案2】2013年度活動計画および予算案に関する質疑

【議案3】認定NPO法人格の継続取得に関して定款変更

【議案4】認定NPO法人格の継続取得に関するその他の事項

<主な質疑応答>

【議案1】Q:カンボジア事業のフェーズ延長は、どのような評価のうえでの延長か。

A:対象地域で農民への研修を行き渡せられなかった。生計向上の機会をさらに広く設けていきたい。

【議案3】Q:現定款第五条(活動に係る事業の種類)にある「人材の育成」が新定款にはないが、インターンシップなども実施しており明記するのが望ましいのでは。

A:人材育成はそれぞれの活動自体にも含まれており、独立して記載しないこととした。

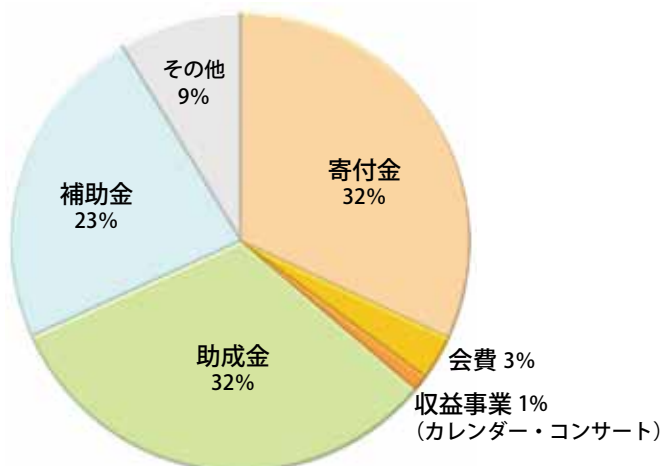
2012 年度活動計算書 (2012 年 4 月 1 日から 2013 年 3 月 31 日まで) (単位: 円)

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業 (カレンダー)	その他の事業 (コンサート)	合計
I 経常収益				
1. 受取会費	9,782,000	0	0	9,782,000
2. 受取寄付金	99,260,419	0	5,327,368	104,587,787
3. 受取助成金	99,458,515	0	0	99,458,515
4. 受取補助金	71,770,484	0	0	71,770,484
5. 事業収益				
カレンダー事業収益	0	30,215,373	0	30,215,373
コンサート事業収益	0	0	13,022,200	13,022,200
6. その他収益				
役務収益	11,145,075	0	0	11,145,075
受取利息	41,020	1,956	453	43,429
雑収入	15,932,526	0	3,000	15,935,526
経常収益計	307,390,039	30,217,329	18,353,021	355,960,389

II 経常費用				
1. 事業費				
(1) 人件費				
給料手当	104,183,165	11,021,451	3,764,500	118,969,116
退職金	357,470	0	0	357,470
家賃手当	1,665,001	0	0	1,665,001
法廷福利費	10,696,461	1,555,929	553,270	12,805,660
福利厚生費	2,121,768	0	0	2,121,768
通勤費	2,295,068	388,763	126,000	2,809,831
人件費計	121,318,933	12,966,143	4,443,770	138,728,846
(2) その他経費				
売上原価	1,465,300	7,801,871	0	9,267,171
トレーニング費用	5,795,921	0	0	5,795,921
会場使用料	437,344	0	1,211,902	1,649,246
会議費	53,401	7,086	24,558	85,045
プロジェクト物資	41,312,344	0	0	41,312,344
旅費交通費	30,493,418	81,845	584,678	31,159,941
通信運搬費	7,659,284	3,209,671	98,795	10,967,750
印刷製本費	4,094,050	28,663	420,283	4,542,996
消耗品費	3,347,625	303,113	22,970	3,673,708
研修費	618,725	0	0	618,725
業務委託費	29,211,099	1,000,000	7,052,123	37,263,222
車両費	7,519,203	16,626	0	7,535,829
事務所家賃	9,452,786	0	0	9,452,786
水道光熱費	1,560,007	0	0	1,560,007
リース料	437,809	0	0	437,809
修繕費	253,827	0	0	253,827
減価償却費	391,883	0	0	391,883
広告宣伝費	59,148	1,766,703	160,830	1,986,681
諸会費	260,394	3,500	31,000	294,894
新聞図書費	395,393	0	0	395,393
支払寄付金	1,268,138	0	0	1,268,138
租税公課	551,285	1,052,237	460,467	2,063,989
支払手数料	4,171,966	4,040	20,203	4,196,209
雑費	981,061	2,197,277	139,418	3,317,756
為替差損益	-2,109,422	0	0	-2,109,422
貸倒引当金繰入額	0	7,875	3,248	11,123
保険料	4,128,649	0	1,500	4,130,149
雑損失	13,572	0	0	13,572
その他経費計	153,824,210	17,480,507	10,231,975	181,536,692
事業費計	275,143,143	30,446,650	14,675,745	320,265,538
2. 管理費				
(1) 人件費				
給料手当	13,946,813			13,946,813
退職給与引当金繰入額	6,014,146			6,014,146

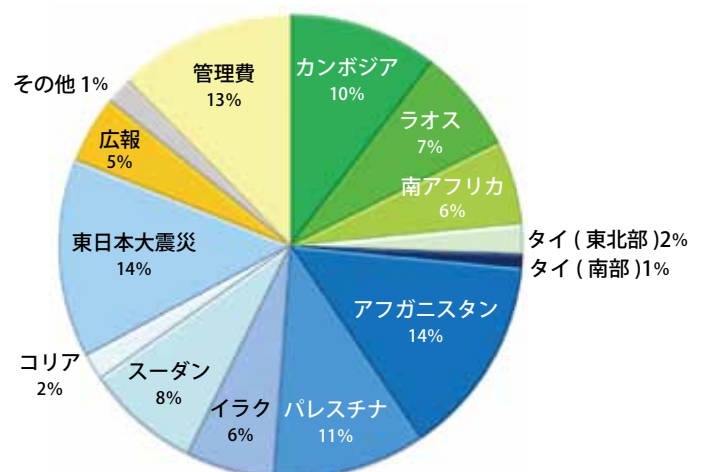
科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業 (カレンダー)	その他の事業 (コンサート)	合計
通勤費	613,561			613,561
法定福利費	3,528,703			3,528,703
福利厚生費	192,620			192,620
人件費計	24,295,843			24,295,843
(2) その他経費				
売上原価	49,928			49,928
会場使用料	7,362			7,362
会議費	27,427			27,427
旅費交通費	674,690			674,690
通信運搬費	1,460,643			1,460,643
印刷製本費	132,640			132,640
消耗品費	2,078,621			2,078,621
研修費	11,000			11,000
業務委託費	1,411,661			1,411,661
事務所家賃	6,816,960			6,816,960
水道光熱費	553,416			553,416
リース料	525,147			525,147
広告宣伝費	20,000			20,000
諸会費	312,500			312,500
新聞図書費	34,355			34,355
寄付金	252,000			252,000
租税公課	35,092			35,092
支払手数料	725,336			725,336
雑費	106,173			106,173
為替差損益	64,957			64,957
保険料	52,645			52,645
その他経費計	15,352,553			15,352,553
管理費計	39,648,396			39,648,396
経常費用計	314,791,539	30,446,650	14,675,745	359,913,934
当期経常増減額	-7,401,500	-229,321	3,677,276	-3,953,545
III 経常外収益				
雑益	181,856			181,856
過年度損益修正益	1,867,409			1,867,409
経常外収益計	2,049,265			2,049,265
IV 経常外費用				0
過年度損益修正損	6,153,629			6,153,629
経常外費用計	6,153,629			6,153,629
当期経常外増減額	-4,104,364			-4,104,364
経理区分振替額	3,447,955	229,321	-3,677,276	0
税引前当期正味財産増減額				-8,057,909
法人税、住民税及び事業税				69,891
当期正味財産増減額				-8,127,800
前期繰越正味財産額				313,150,280
次期繰越正味財産額				305,022,480

収入



このグラフでは、収益事業の割合は収入から支出を差し引いた額 (特定非営利活動に係る事業への繰入額) を表示しています。

支出



特定非営利活動に係る事業 事業別費用内訳

	カンボジア	ラオス	南アフリカ	タイ (東北部)	タイ (南部)	アフガニスタン	パレスチナ
経常費用							
(1) 人件費							
給料手当	16,383,652	11,809,254	8,190,895	2,276,465	838,000	19,284,075	8,539,943
退職金	22,598	334,872	0	0	0	0	0
家賃手当	485,865	851,804	0	0	0	0	327,332
法定福利費	1,571,773	683,086	1,033,108	432,484	124,416	1,201,222	1,172,939
福利厚生費	265,892	281,818	75,560	0	0	1,444,498	0
通勤費	496,800	350,255	161,802	82,425	32,550	299,838	214,420
人件費計	19,226,580	14,311,089	9,461,365	2,791,374	994,966	22,229,633	10,254,634
(2) その他経費							
売上原価	0	0	98,588	0	0	0	1,302,664
トレーニング費用	671,843	1,816,262	994,240	557,136	63,267	1,522,303	0
会場使用料	26,429	16,665	5,000	6,500	0	20,100	195,725
会議費	0	0	24,833	12,800	0	8,350	0
プロジェクト物資	1,143,989	41,977	427,798	0	0	6,096,375	3,946,586
旅費交通費	4,670,572	1,907,870	1,716,085	2,243,682	1,148,630	5,134,775	2,946,122
通信運搬費	340,290	260,026	502,172	21,223	5,622	738,195	495,900
印刷製本費	245,154	180,506	39,720	45,286	0	156,575	79,949
消耗品費	617,626	156,903	509,103	6,902	3,751	848,549	480,372
研修費	245,774	154,329	0	0	1,000	177,377	6,240
業務委託費	0	2,009,103	1,346,584	466,632	100,400	1,970,731	11,180,079
車両費	1,260,437	995,761	1,136,715	44,947	138,465	2,545,357	0
事務所家賃	1,318,240	345,975	1,097,930	0	0	1,076,765	1,187,465
水道光熱費	250,339	142,721	78,497	0	0	616,778	94,008
リース料	0	247,835	0	0	0	7,628	0
修繕費	43,135	62,089	11,616	0	0	0	0
減価償却費	199,712	0	192,171	0	0	0	0
広告宣伝費	8,803	24,327	4,778	0	0	3,158	18,082
諸会費	92,698	48,021	0	0	0	0	20,185
新聞図書費	158,808	31,440	32,545	3,250	17,604	0	50,093
支払寄付金	4,741	56,260	0	0	479,800	0	507,337
租税公課	2,743	3,714	92,952	826	1,153	5,062	262,423
支払手数料	203,804	30,119	68,313	10,093	9,026	174,360	99,708
雑費	124,354	165,911	47,973	44,845	141,865	72,779	27,378
為替差損益	-803,323	-424,619	380,050	-23,407	6,571	43,540	-348,162
保険料	843,400	390,524	505,302	318,388	30,310	676,730	529,990
雑損失	346	5,811	1,979	0	0	0	5,436
その他の経費計	11,669,914	8,669,530	9,314,944	3,759,103	2,147,464	21,895,487	23,087,580
経常費用計	30,896,494	22,980,619	18,776,309	6,550,477	3,142,430	44,125,120	33,342,214
経常外費用							
過年度損益修正損	2,561,284	125,603	0	0	0	852,485	659,783
事業費計	33,457,778	23,106,222	18,776,309	6,550,477	3,142,430	44,977,605	34,001,997

	イラク	スーダン	コリア	東日本大震災	広報	その他
経常費用						
(1) 人件費						
給料手当	3,953,800	7,673,881	2,517,600	15,356,316	3,591,000	3,768,284
退職金	0	0	0	0	0	0
家賃手当	0	0	0	0	0	0
法定福利費	566,394	870,237	353,393	1,904,113	516,682	266,614
福利厚生費	0	0	0	54,000	0	0
通勤費	75,600	47,010	116,736	284,192	103,200	30,240
人件費計	4,595,794	8,591,128	2,987,729	17,598,621	4,210,882	4,065,138
(2) その他経費						
売上原価	0	0	0	64,048	0	0
トレーニング費用	0	170,870	0	0	0	0
会場使用料	4,500	4,695	0	92,400	65,330	0
会議費	0	1,166	4,252	2,000	0	0
プロジェクト物資	12,000,000	10,019,835	0	7,635,784	0	0
旅費交通費	1,718,787	3,088,243	2,556,720	2,822,526	193,230	346,176
通信運搬費	2,961	433,252	19,637	609,191	4,223,375	7,440
印刷製本費	25,920	52,178	59,619	68,681	3,120,555	19,907
消耗品費	0	392,203	0	259,841	69,354	3,021
研修費	0	31,705	0	800	0	1,500
業務委託費	978,328	243,479	0	10,909,583	6,180	0
車両費	0	486,043	0	911,478	0	0
事務所家賃	0	423,140	0	2,383,271	0	1,620,000
水道光熱費	0	47,735	0	329,929	0	0
リース料	0	0	0	182,346	0	0
修繕費	0	12,247	36,750	87,990	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0
諸会費	28,947	59,543	0	11,000	0	0
新聞図書費	0	1,558	0	95,915	2,940	1,240
支払寄付金	0	0	200,000	20,000	0	0
租税公課	46,227	4,580	4,430	28,316	1,761	97,098
支払手数料	21,230	203,445	753	236,537	3,114,473	105
雑費	234,426	-64	0	90,420	30,774	400
為替差損益	0	-940,072	0	0	0	0
保険料	22,910	766,770	32,900	11,425	0	0
雑損失	0	0	0	0	0	0
その他の経費計	15,084,236	15,502,551	2,915,061	26,853,481	10,827,972	2,096,887
経常費用計	19,680,030	24,093,679	5,902,790	44,452,102	15,038,854	6,162,025
経常外費用						
過年度損益修正損	5,040	1,594,479	0	11,833	0	0
事業費計	19,685,070	25,688,158	5,902,790	44,463,935	15,038,854	6,162,025

2012 年度貸借対照表 (2013 年 3 月 31 日現在) (単位: 円)

I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	428,189,247	未払金	17,808,552
売掛金	290,000	前受金	115,161,364
貸倒引当金	- 3,248	従業員預り金	2,544,658
棚卸資産	873,844	源泉預り金	2,760,993
仮払金	182,155	未払法人税等	69,891
立替金	170,300	未払消費税	1,013,500
未収金	19,032,798	流動負債合計	139,358,958
貸倒引当金	- 7,875	2. 固定負債	
前払費用	2,520,209	退職給付引当金	25,860,234
短期貸付金	45,385	固定負債合計	25,860,234
流動資産合計	451,292,815	負債合計	165,219,192
2. 固定資産		III 正味財産の部	
器具備品	1,653,742	前期繰越正味財産	313,150,280
出資金	10,100,000	当期正味財産増減額	- 8,127,800
保証金	7,195,115	正味財産合計	305,022,480
固定資産合計	18,948,857	負債及び正味財産合計	470,241,672
資産合計	470,241,672		

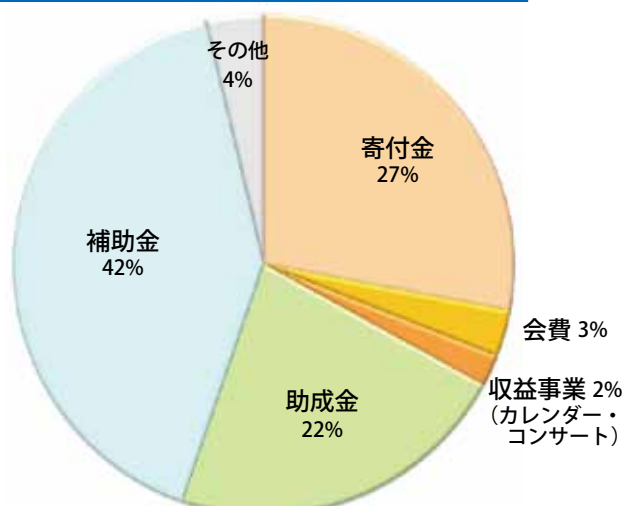
2012 年度監査報告書



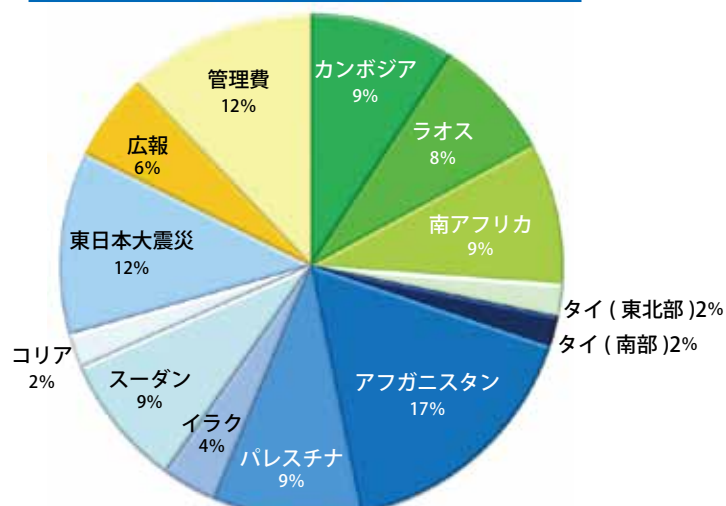
2013 年度予算書 (2013 年 4 月 1 日から 2014 年 3 月 31 日まで) (単位: 円)

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業 (カレンダー)	その他の事業 (コンサート)	合計
I 経常収益				
1. 受取会費	10,000,000	0	0	10,000,000
2. 受取寄付金	88,559,064	0	4,900,000	93,459,064
3. 受取助成金	74,369,744	0	0	74,369,744
4. 受取補助金	136,998,453	0	0	136,998,453
5. 事業収益				
カレンダー事業収益	0	32,826,000	0	32,826,000
コンサート事業収益	0	0	14,670,000	14,670,000
6. その他収益	12,496,675	0	0	12,496,675
経常収益計	322,423,936	32,826,000	19,570,000	374,819,936
II 経常費用				
1. 事業費				
(1) 人件費	134,097,835	13,592,070	4,175,600	151,865,505
(2) その他経費	182,704,434	16,264,500	11,501,500	210,470,434
事業費計	316,802,269	29,856,570	15,677,100	362,335,939
2. 管理費				
(1) 人件費	24,931,280	0	0	24,931,280
(2) その他経費	18,540,656	0	0	18,540,656
管理費計	43,471,936	0	0	43,471,936
経常費用計	360,274,205	29,856,570	15,677,100	405,807,875
当期経常増減額	-37,850,269	2,969,430	3,892,900	-30,987,939
III 経常外収益				
雑益	0			0
過年度損益修正益	0			0
経常外収益計	0			0
IV 経常外費用				
雑損失	0			0
過年度損益修正損	0			0
経常外費用計	0			0
当期経常外増減額	0			0
経理区分振替額	6,862,330	-2,969,430	-3,892,900	0
当期正味財産増減額				-30,987,939
前期繰越正味財産額				305,022,480
次期繰越正味財産額				274,034,541

収入



支出



このグラフでは、収入事業の割合は収入から支出を差し引いた額 (特定非営利活動に係る事業への繰入額) を表示しています。

スタッフ（国内 28 名、海外 76 名、計 104 名）

■東京事務所（24 名）

谷山 博史（代表理事）
磯田 厚子（副代表）
長谷部 貴俊（事務局長）
山崎 勝（カンボジア事業担当）
平野 将人（ラオス事業担当）
下田 寛典（緊急支援<気仙沼>・タイ事業担当）
渡辺 直子（南アフリカ事業担当）
小野山 亮（アフガニスタン事業統括）
加藤 真希（アフガニスタン事業担当）
西 愛子（アフガニスタン事業保健アドバイザー）
並木 麻衣（パレスチナ事業担当）
佐伯 美苗（スーダン事業担当）
寺西 澄子（会員・コリア事業担当）
谷山 由子

（震災支援<南相馬>・アフガニスタン事業担当）

白川 徹（震災支援<南相馬>担当）
藤屋 リカ（海外事業担当）
高橋 清貴（調査研究・政策提言担当）
稲見 由美子（経理担当）
池田 未樹（経理担当）
広瀬 哲子（広報担当）
細野 純也（会報誌レイアウト・総務担当）
宮西 有紀（支援者担当）
島村 昌浩（カレンダー事務局）
石川 朋子（コンサート事務局・広報担当）

■宮城県気仙沼事務所（4 名）

山崎 哲（震災支援現地統括）
岩田 健一郎（震災支援担当）
石原 靖士（震災支援担当）
伊藤 祐喜（震災支援担当）

■カンボジア事務所（20 名）

坂本 貴則
サム・ネアリー
ポーク・コン
ミエン・ソマツチ
ロス・ボンロック
シアン・サリー
モーン・ソッカ
樋口 正康
ソック・チャントーン
セン・ティアラット
ヒア・プティ
イン・コック・エン
ヘン・チェン・ンガウ
パオ・リツ
ケオ・コニタ
サー・スイネン
ポム・ボン・ルーン
ダン・ソン
チン・ブン・ヒエン
太田 華江

■ラオス事務所（13 名）

グレン・ハント
林 真理子
フンパン
センスリー
オバンティーン
ホンケオ
ニボン
レノル
センチャン

アロニー
スマリー
ホーム
シーサワン

■南アフリカ事務所（4 名）

富田 杏子
ドウドウジレ・ンカビンデ
アルバート・ラジラニ
アベル・コマネ

■タイ現地駐在員（1 名）

森本 薫子

■アフガニスタン事務所（33 名）

サビルッラー・メムラワル
モハンマド・シャブール・サフィ
アブドゥル・ワハーブ
ジャハン・ミール
シャムシー・グル
モハンマド・ラヒーム
グラライ
ライーズ・アフマッド
フルシード
ファゼル・ハク
ハビブラフマン
ジャナット・グル
カン・ミル
モハンマド・ナシーム
ワグマ
ミル・ジャマール
アシール・モハンマド

シャハブディン
ファティマ・カディム
ワシマ・ババケルヒル
アジマール・クラーム
サイード・サファラガ
イサヌラ・カタック
トラブ・ハーン
バスミナ
デラワール
イザトゥッラー
アブドゥル・ラジーク
ナビ・ジャン
アガ・グル・パチャ
ザマヌラー・メムラワル
シャー・モハンマド
ルトウフル・アハッド

■エルサレム事務所（2 名）

今野 泰三
金子 由佳

■スーダン事務所（3 名）

今井 高樹
モナ・ハッサン
イスマイル・ジュマ

（2013 年 7 月現在）



南アフリカ事務所



スーダン事務所



東京事務所



カンボジア事務所



ラオス事務所



アフガニスタン事務所



気仙沼事務所



エルサレム事務所



タイ現地駐在員

理事・監事

アイネス・バスカビル（JVC 国際協力コンサート実行委員長）
磯田 厚子（女子栄養大学教授／JVC 副代表）
大河内 秀人（パレスチナ子どものキャンペーン常務理事）
嶋 紀晶（JVC OB／自営業）
清水 俊弘（JVC 前事務局長／地雷廃絶日本キャンペーン理事）
高島 哲夫（会社員）
田中 優（未来バンク事業組合理事長）
谷山 博史（JVC 代表理事）

天明 伸浩（「星の谷ファーム」代表）
古沢 広祐（國學院大学教授）
星野 昌子（JVC 特別顧問）
矢花 公平（弁護士）

<監事>

黒田 かをり（CSO ネットワーク共同事業責任者）
矢崎 芽生（公認会計士）

長期目標

JVC は、すべての人々が自然と共存し、共に生きられる社会を築くために、

- (1) 困難な状況にありながらも、自ら改善しようとする人々を支援し、
- (2) 地球環境を守る新しい生き方を広め、対等・公正な人間関係を創り出すことに取り組みます。

中期方針 (2010～2014年度)

JVC は、紛争、災害、そして構造的な貧困、差別の中で困難な状況にいる人々が、安心して暮らせる平和な社会を実現するために、

- (1) 人々の生命と尊厳を維持するための支援活動を行うとともに、それを通して、公正で平和的な、武力によらない紛争解決・平和構築を目指します。
- (2) グローバル化によって資源の取奪や格差、差別が拡大する中で、自ら困難を克服し、より良い地域内のつながりの回復と環境に配慮した地域循環のある暮らしや生き方をともに作り出します。
- (3) それぞれの地域で社会を変えていこうとする人々が出会い、つながり学び合う場をつくり、新たな実践が生まれるよう支えます。
- (4) 各活動が持つ社会変革のメッセージを効果的に伝えることに注力します。

重点課題

JVC は以下の課題に重点的に取り組んでいます

1. 持続的な開発

地域の自然資源を地域の人々が有効に保全・利用することによって、生活の安定を図ること。またグローバル化の負の影響に飲み込まれないよう、地域自立・循環型の社会をつくること。

2. 紛争への対応

紛争後・紛争中の地域で、人権確保、和解につながる活動を行うこと。また市民による交流関係を築き、紛争予防に貢献すること。

3. 災害時の救援と生活の再建

紛争や災害の被災者に対し、救援や生活基盤の再建を行うこと。また、洪水など自然災害の原因となっている環境破壊の解決に向けて調査・提言を行うこと。

4. 市民のネットワークづくり

環境問題、南北問題、紛争などの構造的な問題について、調査・提言を行うこと。

1. 地域独自の知恵と多彩な文化の尊重

- 地域独自の知恵と多彩な文化を尊重し、自分たちが学ぶ姿勢を持ちます。
- 地域独自の知恵を再評価することを通して、人々との間に信頼関係を築き、地域づくりに生かします。
- 外部からの考え方・やり方を取捨選択するのは、その地域の人々です。

2. 自然環境の保全と、自然資源の地域利用

- 森林などの自然資源を再生可能な範囲内で利用することの重要性を人々と再確認し、保全の具体的方法を一緒に考えます。
- 特に農業では、農薬・化学肥料や大規模単一栽培などを回避し、循環性と多様性の確保を目指します。
- 自然資源を利用・管理する権利は地域の人々にあります。外からの搾取を防ぐしくみ作りに努めます。

3. 活動への人々の主体的な参加

- 活動の計画から評価まで、地域の人々が主体となって活動を進めます。
- 活動地の人々がさまざまな情報を得て、自ら問題に気づき、その解決方法を考えられるようにします。
- 活動地の人々が、持てる範囲で最大限の知恵、時間、労働力、資金・資材などを出し形で活動を進めます。
- 最も困難な状況にある人々が、排除されないように配慮します。

4. 人々の持つ多様な可能性の開発

- モノ・カネでなく、人々が自らの可能性を開花させ、互いに協力しあって地域を開発していられるように支援します。
- 同じような状況に置かれた人々どうしが学びあえる場を提供します。

5. 依存を生まない対等なパートナーシップ

- 活動地の人々と対等なパートナーシップを築き、十分な話し合いと合意を通して活動の計画・立案、責任分担を行います。
- 人々が外部の力に依存してしまわないよう、モノ、カネなどの投入には細心の注意を払います。また不要に関わりが長期化しないよう終了の時期、到達点を明確にしておきます。
- JVC が退いた後も人々によって活動が続けられ、自立が確保されるようにします。

6. 女性と男性の対等な参画

- 計画段階から女性と男性が対等に参画、双方の意見が反映されるようにします。
- 女性に配慮した活動の計画・立案を行い、生活の向上、女性の社会的地位の向上を目指します。



特定非営利活動法人

日本国際ボランティアセンター

〒110-8605 〒110-8605 東京都台東区上野 5-3-4 クリエイティブ One 秋葉原ビル 6F
TEL 03-3834-2388 FAX 03-3835-0519 info@ngo-jvc.net http://www.ngo-jvc.net

JVC の活動は皆様のご協力に支えられています

郵便振替でのご寄付はこちらへ

00190-9-27495 「JVC 東京事務所」

※寄付金の 20%を管理費に充てさせていただきます

JVC は「認定 NPO 法人」です。
ご寄付は税の優遇を受けることができます。

会員として支えてください

郵便振替：00150-3-48365 「JVC 会員係」

年会費は一般 1 万円、学生 5 千円、団体 3 万円です

各国の活動をお伝えする会報誌を
年 6 回お送りします。

